



小値賀町役場建設課

適格請求書発行事業者に関する登録番号変更のお知らせ

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和 5 年 10 月 1 日から消費税の適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）が導入されております。この度、水道下水道事業が公営企業会計へ移行したことにより登録申請手続きの変更を行い、適格請求書発行事業者登録番号の変更が生じましたのでご案内申し上げます。

○小値賀町簡易水道事業 登録番号 T4800020007163

○小値賀町下水道事業 登録番号 T3800020007164

上記の登録番号は、国税庁ホームページの「適格請求書発行事業者公表サイト」にて、ご確認いただくことができます。

また、インボイス及びその交付方法は、現在、メーター検針票にて通知しております。今後、検針票の印字変更を行いまして通知させていただきます。（業務の都合上 11 月より）

インボイス制度運用について、ご質問等がございましたら、下記にご連絡いただきますようお願い申し上げます。

敬具

インボイスに関する問い合わせ先
小値賀町役場建設課生活環境班
電話番号：0959-56-3111